

平成26年第2回行方市議会定例会は、6月10日から18日までの9日間の会期で開催しました。

本会議では、専決処分の承認や条例改正案、補正予算案など22件が市長から上程され、いずれも原案のとおり、全会一致で承認、可決しました。

6月定例会
6月10日～18日



◀ 操法大会の様子



▶ 土のう作り訓練

消防団員の退職報償金を引き上げ

■ 行方市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
非常勤消防団員の処遇の改善を図るため、退職報償金支払額を一律5万円程度、増額することになりました。

改正後

階級	勤務年数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団長	239,000	344,000	459,000	594,000	779,000	979,000
副団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
支団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
副支団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
分団長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000
副分団長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000
部長・班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000
団員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000

(単位：円)

第2回定例会の経過

〔6月〕
10日 本会議
・ 開会

・ 会期の決定
・ 諸般の報告

・ 議案の上程、説明、質疑、討論、採決
・ 繰越明許費繰越計算書の報告

11日 本会議

・ 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

12日 本会議

・ 一般質問（4議員）

13日 本会議

・ 一般質問（4議員）

14～15日 休会

16日 本会議

・ 一般質問（1議員）

17日 休会（議事整理）

・ 諸般の報告
・ 東日本大震災における行方市災害対策調査特別委員会最終報告

・ 行方市台風26号災害対策調査特別委員会最終報告

・ 閉会中の所管事務調査

・ 議員の派遣

・ 閉会

市長が提出した議案等

専決処分

■行方市税条例の一部を改正する条例

国の税制改正が行われたため、条例の一部を改正することを承認しました。

■行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国の税制改正が行われたため、条例の一部を改正することを承認しました。

■損害賠償の額を定め、和解することについて

台風26号の大雨による養神台公園の斜面崩落について、相手方の身体の損害賠償額を26万4,904円と定め、和解することを報告しました。

■平成25年度一般会計補正予算(第10号)

国民健康保険繰出金等の減額により、一般会計から482万1,000円を減額し、これを承認しました。

■平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

共同事業拠出金等の減額補正により、総額53億854万8,000円になることを承認しました。

■平成26年度一般会計補正予算(第1号)

2014ワールドカップのパブリックビューイングなめがたを実施するため、98万1,000円を補正することを承認しました。



行方市文化会館でのパブリックビューイング

報告

平成25年度の歳出予算の経費を平成26年度に繰り越したので、地方自治法施行令に基づき、市長から次のとおり報告がありました。

■一般会計繰越明許費

繰越額：6億4,922万

1,000円

主な事業

- ・通学路整備事業
- ・北浦地区統合小学校施設整備事業
- ・県単農道整備事業
- ・狭あい道路整備等促進事業
- ・道路河川災害復旧事業
- ・公園施設災害復旧事業

■流域関連公共下水道事業特別会計繰越明許費

繰越額：588万

7,000円

■一般会計事故繰越し

繰越額：2億1,335万

6,000円

主な事業

- ・通学路整備事業
- ・道路整備事業
- ・学校適正配置推進事業

条例

新たに制定した条例

■行方市職員の修学部分休業に関する条例

職員が大学等で修学する場合、勤務時間の一部について部分的に休業する制度を導入するため、新たに制定しました。

■行方市職員の高齢者部分休業に関する条例

55歳以上の職員を対象とした高齢者部分休業の制度を導入するため、新たに制定しました。

■行方市職員の自己啓発等休業に関する条例

職員が大学等課程の履修や国際貢献活動をする場合、最大で3年を限度に休業する制度を導入するため、新たに制定しました。

■行方市職員の配偶者同行休業に関する条例

職員が配偶者外国滞在事由で同行する場合、3年を限度に休業する制度を導入するため、新たに制定しました。

一部を改正

■行方市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

平成25年人事院勧告に準じ、昇給抑制の回復措置を行うため、条例の一部を改正しました。

■行方市税条例等の一部を改正する条例

国の税制改正が行われたため、条例の一部を改正しました。

■行方市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

平成26年4月から子ども福祉課を新設したことに伴い、条例の一部を改正しました。





北浦複合団地内の道路

■市道路線の廃止・変更・認定
北浦複合団地内の道路移管等に伴い、1路線を廃止、2路線を変更、2路線を認定しました。

■字の区域の変更
於下地区土地改良事業共同換地により、字の区域が一部変更になりました。

その他

■行方市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

今定例会で補正された平成 26 年度予算

会計	主な事業内容	総額
一般会計	1億5,154万8,000円の増額	175億8,252万9,000円
	・結婚活動コンテンツ制作委託料 1,150,000円	
	・子育て支援ガイドデジタルマップ委託料 3,208,000円	
	・子育て世帯臨時特例給付金支給事業 46,126,000円	
	・農業基盤整備促進事業 58,800,000円	
	・北浦地区統合小学校校舎新築工事 35,536,000円	

委員会の構成変更のお知らせ



一部の常任委員会で正・副委員長の互選が行われ、以下のとおり変更となりました。

●総務委員会 副委員長 堀井 達之 → 平野 和

●経済建設委員会 委員長 茂木 正治 → 椎名 政利

●経済建設委員会 副委員長 貝塚 俊幸 → 栗原 繁

●議会運営委員会委員の茂木正治議員から議会運営委員を辞任するとの申し出があり、議長が許可しました。

また、椎名政利議員が議会運営委員に選任されました。